

第146回国会概観

第146回国会（臨時会）は10月29日に召集され、12月15日、48日間の会期を終了した。開会式は召集日の午後1時から、参議院議場で行われた。

同日、開会式に引き続き、両院本会議において、小淵恵三内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する代表質問は11月2日及び4日に行われた。

今国会は、自由民主党、自由党、公明党・改革クラブの3党派による連立政権発足後初めての臨時会であった。経済新生対策を実施するための平成11年度第2次補正予算、中小企業を支援する中小企業関連3法案、茨城県東海村で発生した核燃料加工施設での臨界事故を受け、原子力災害対策を強化するための原子力災害対策関連2法案、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律案等2法案が成立した。また、商工ローン問題に対応するため、規制を強化するための貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（衆第10号）も成立した。会期終盤の焦点となった政治家個人への企業・団体献金を禁止する政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第19号）が会期末に成立したが、衆議院議員の定数を削減する公職選挙法の一部を改正する法律案（第145回国会衆第26号）は衆議院において継続審査となった。なお、前国会から衆議院で継続審査となっていた国民年金法等の一部を改正する法律案等の年金制度改革関連7法案は、参議院において継続審査となった。

また、今国会から国会審議活性化のため、明治以来続いてきた政府委員制度が廃止された。なお、平成12年の常会から施行される国家基本政策委員会の党首討論（クエスチョン・タイム）が衆参の予算委員会合同審査会という形で衆参において1回ずつ試行され、国家の基本政策に関する件について鳩山由紀夫君、不破哲三君及び土井たか子君が小淵総理と討議を行った。

12月15日、参議院本会議において、政治資金規正法改正案（衆第19号）を可決した後、請願審査及び閉会中審査等の会期末手続を行い、衆議院本会議においては、茨城県東海村核燃料施設事故による被害者救済に関する決議案を可決した後、請願審査及び閉会中審査等の会期末手続を行い、閉幕した。

議院の構成

召集日当日、本会議において議員の議席を指定し、予算委員長岡野裕君の辞任を許可し、後任の予算委員長に倉田寛之君が選任され、斎藤十朗参議院議長は災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、国会等の移転に関する特別委員会、行財政改革・税制等に関する特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会及び中小企業対策特別委員会の6特別委員会を設置した。

衆議院においては、同日、本会議において、議院運営委員長外12常任委員長の辞任が許可され、欠員となっていた外務、大蔵、予算の3常任委員長を加えた後任の16常任委員長がそれぞれ選任され、また災害対策特別委員会等8特別委員会が設置された。

小淵総理大臣の所信表明演説等

10月29日、両院本会議において、小淵総理が所信表明演説を行った。

所信表明演説の概要は次のとおりである。

私は、安定した政局の下で、政策を共有できる政党が互いに切磋琢磨し、より良い政策を練り上げ相協力して実行に移していくことが国民や国家のためだと考え、3党派による連立内閣を樹立した。

防衛政務次官から不適切な発言がなされたため、その辞表を受理し、直ちに更迭した。今後とも非核3原則を堅持する方針にいささかの変更もない。また、女性べっ視の発言に至っては女性の気持ちや人権を踏みにじるものであり、全く論外である。任命権者として、国民の皆様にご心からお詫び申し上げる。

重要なのは、経済を本格的な回復軌道につなげていくとともに、21世紀の新たな発展基盤を築き、未来に向け経済を新生させることである。こうした観点から、理念ある経済新生対策を早急に取りまとめ、あわせて第2次補正予算を編成し、今国会に提出する。

この経済新生対策は事業規模で10兆円を超え、景気の腰折れを招かないよう公共投資を適切な規模で盛り込んでまいる。財政構造改革については経済が本格的な回復軌道に乗った段階でそのあるべき姿を示す。

斬新かつ大胆な発想の下で施策の内容を吟味するとともに、その成果や効果が国民の目にはっきり見えるよう、個々の施策の目標、全体像及び目標年次を可能な限り明示してまいる。

私は、今国会を「中小企業国会」と位置付け、中小企業政策の抜本的な見直し・拡充のための法案を御審議いただきたいと考えている。中小企業等は、新たな雇用や産業を生み出す担い手、いわば我が国経済のダイナミズムの源泉であり、その振興こそが日本経済新生のかぎになると考える。

この所信表明演説に対して、11月2日、衆議院本会議において、4日、参議院本会議においてそれぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、政治姿勢、自自公連立政権樹立、衆議院議員定数削減、西村前政務次官更迭問題、企業・団体献金、国会活性化、東海村核燃料加工施設の臨界事故、中小企業政策、特別保証制度、商工ローン問題、リストラ、経済新生対策、PKO参加5原則、核兵器廃絶、介護保険制度、教育改革国民会議、WTO農業交渉、山陽新幹線のコンクリート剥落事故等についてであった。（その他の政府演説、主な質疑項目・答弁の概要についてはⅢの2を参照されたい。）

平成11年度第2次補正予算

平成11年度第2次補正予算は、11月25日、閣議決定され、国会に提出された。

第2次補正予算は、一般会計の歳出面において経済新生対策関連として社会資本整備費3兆5,000億円、中小企業等金融対策費7,733億円、雇用対策費1,917億円、介護対策費9,110億円等を追加する一方、地方交付税交付金等の減額を行うこととし、他方、歳入面において、租税及印紙収入の減収等を見込むとともに、公債金の増額、前年度剰余金の受入れ等を行うものである。この結果、第2次補正後の一般会計予算の総額は、第1次補正後予算に対し歳入歳出とも6兆7,890億円増加して89兆189億円となる。

11月25日、両院本会議において宮澤喜一蔵相は財政演説を行った。12月1日、両院の本会議において、同演説に関する質疑が行われた。

同日、衆参の予算委員会で宮澤蔵相から提案理由説明を聴取した後、衆議院では予算委員会が6日、7日、質疑が行われ、同日、討論の後、可決され、同日、本会議で討論の後、

第2次補正予算は可決され、参議院に送付された。

参議院においては予算委員会で、8日、総括質疑が、9日、一般質疑の後、締めくくり総括質疑がそれぞれ行われ、同日、討論の後、可決され、同日、本会議において討論の後、可決され、成立した。

同委員会においては、自公連立政権の意味、財政再建への取組、中小企業に対する補正予算の措置、介護保険料免除・軽減に伴う諸問題、企業のリストラによる雇用悪化への対応策等について質疑が行われた。

決算の審査

11月10日、参議院本会議において平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件を是認するとともに、6項目にわたる内閣に対する警告決議を行った。

中小企業関連3法案の審議

中小企業基本法等の一部を改正する法律案は、中小企業に関する施策の総合的な推進を図るため、新たな基本理念、基本方針等を定めるとともに、中小企業者の範囲を拡大し、関係する32の法律の改正を行おうとするものである。衆議院では、11月5日、本会議で趣旨説明聴取、質疑が行われ、商工委員会で9日から質疑、参考人意見聴取が行われ、16日、可決され、同日、本会議で可決された。参議院においては、17日、本会議で趣旨説明聴取、質疑が行われ、中小企業対策特別委員会で、同日、趣旨説明聴取、18日から質疑が行われ、さらに参考人意見聴取、24日、質疑が行われた後、可決、25日、本会議で可決され、成立した。委員会においては、21世紀に向けての産業構造の在り方、政府によるこれまでの中小企業施策の評価、中小企業の定義改正の妥当性等について論議が行われた。

中小企業の事業活動の活性化等のための中小企業関係法律の一部を改正する法律案は、ベンチャー企業への資金供給制度の創設等を行うため、中小企業信用保険法等7法律を一括して改正するものであり、新事業分野の開拓を図る事業者を支援しようとするための新事業創出促進法の一部を改正する法律案とともに、衆参両院でそれぞれ一括して審査された。両案は、衆議院では、商工委員会で12月3日から参考人意見聴取、質疑が行われ、8日、可決、9日、本会議で可決され、参議院においては、中小企業対策特別委員会で、9日、趣旨説明聴取が行われ、13日、質疑が行われ、14日、参考人意見聴取、質疑が行われた後、可決、同日、本会議で可決され、成立した。

委員会においては、私募債導入の是非、ベンチャー企業の技術を評価する「目利き」の育成、中小企業税制の見直し等について論議が行われた。

原子力災害対策関連2法案の審議

原子力災害対策特別措置法案は原子力防災における事業者の役割の明確化、国の緊急時対応体制の強化等を図ろうとするものであり、保安対策の強化として核燃料加工業者に施設の定期検査等の受検を義務付ける等の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案とともに、衆参両院でそれぞれ一括して審査された。両案は、衆議院では、11月16日、本会議で趣旨説明聴取、質疑が行われ、科学技術委員会で、17日から質疑、公聴会が行われた後、24日、原子力災害対策特別措置法案は修正議決され、核原料物質、核燃料物質及び原子炉規制法改正案は可決され、25日、本会議でも原子力災害対策特別措置法案は修正議決され、核原料物質、核燃料物質及び原子炉規制法改正案は可決された。修正の内容は原子力防災専門官の業務に地方公共団体が行う情報収集等に対

する助言を明示するというものであった。

参議院においては、両案は、12月1日、本会議で趣旨説明聴取、質疑が行われ、2日、経済・産業委員会において、趣旨説明聴取、質疑が行われ、7日、参考人意見聴取、質疑が行われ、10日、質疑が行われた後、可決、13日、本会議で可決され、成立した。

委員会においては、原子力災害時における関係機関の連携強化の方策、被ばく者に対する健康管理対策、原子力安全委員会の在り方等について論議が行われた。

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律案等2法案の審議

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律案は、11月5日、衆議院本会議で趣旨説明聴取、質疑が行われた。同法案及び地下鉄サリン事件等の被害者救済を目的とする特定破産法人の破産財団に属すべき財産の回復に関する特別措置法案（衆第3号）の両案は、同日、衆議院法務委員会で、提案理由説明聴取が行われ、9日から質疑、さらに参考人意見聴取、質疑が行われ、17日、質疑の後、団体規制法案は修正議決され、被害者救済法案（衆第3号）は可決され、18日、本会議においても、団体規制法案は修正議決され、被害者救済法案（衆第3号）は可決された。修正の内容は無差別大量殺人行為についてサリンを使用することの例示、過去10年以内の行為への限定及び5年ごとの廃止を含む見直し規定の追加等についてであった。

参議院においては、19日、本会議で団体規制法案の趣旨説明聴取、質疑が行われた。法務委員会で、25日、両案の趣旨説明聴取が行われ、30日、参考人意見聴取、質疑が行われ、12月2日、質疑の後、可決され、3日、本会議で可決され、成立した。

委員会においては、団体規制にかかわる憲法上の諸問題、団体規制の実効性、オウム真理教の実情及び犯罪被害者等を救済する必要性等について論議が行われた。

政治資金規正法改正案（衆第19号）の審議

本法案は、会社、労働組合その他の団体のする政治活動に関する寄附で資金管理団体に対してされるものについて、平成6年改正法附則第9条の同法施行後5年を経過した場合において禁止する措置を講ずるものとした趣旨にのっとり、これを禁止する措置を講じようとするものであり、12月14日、衆議院政治倫理確立・公選法改正特別委員長から提出され、同日、衆議院本会議で可決され、参議院においては、15日、地方行政・警察委員会で可決され、本会議においても可決され、成立した。

なお、平成6年改正法附則第10条の削除等を盛り込んだ政治資金規正法等の一部を改正する法律案（衆第13号）及び衆議院議員の定数を削減する公職選挙法改正案（第145回国会衆第26号）は衆議院において継続審査となった。

法律案等の成立件数等

今国会、内閣から提出された法律案は74件であり、すべて成立した。また、前国会から衆議院で継続審査となっていた11件のうち2件が成立し、参議院で継続していた民法改正案等4件も成立した。

衆議院議員提出法律案は、新たに提出された19件のうち5件が成立し、残り14件のうち10件が衆議院で継続審査となり、3件が否決、1件は未了となった。また、前国会から衆議院で継続審査となっていた18件のうち1件が成立し、残り17件のうち13件が衆議院で継続審査となり、1件が否決、1件が撤回、2件は未了となった。

参議院議員提出法律案は新たに7件提出され、このうち2件が成立し、残り5件のうち

1件が参議院で継続審査となり、4件が未了となった。また、前国会から参議院で継続審査となっていた2件のうち1件が参議院で継続審査となり、1件が未了となった。

予算は3件提出され、いずれも成立した。

条約は2件提出され、2件とも承認された。

決算は参議院本会議において平成8年度決算外2件及び平成9年度決算外2件が是認された。

国政調査

高金利、過剰融資、不透明な契約及び脅迫的取立てを行っていることが社会的批判を浴び問題となっていた商工ローンについて、11月11日、参議院財政・金融委員会は日栄の松田一男社長と商工ファンドの大島健伸社長の2名を参考人として招致、取立て等の実態等について質疑を行った。さらに、12月14日、同委員会で、日栄の松田社長と商工ファンドの大島社長の2名の証人喚問を行った。松田社長は過酷な取立てについて組織ぐるみの関与を否定するとともに、逮捕された元社員らの供述内容についても事実無根と否定した。また大島社長は私が認識している限りにおいて法令は遵守している旨答えた。なお、平成10年の議院証言法改正を受けて、両名に対する証人喚問は、昭和54年のダグラス・グラマン事件での証人喚問以来、20年ぶりに動画像によるテレビ中継が行われた。

東海村の核燃料加工施設の臨界事故について、参議院経済・産業委員会では、11月11日、原子力安全委員会ウラン加工工場臨界事故調査委員会が中間報告を提出したことを受け、中曽根弘文科学技術庁長官より報告聴取、16日、同施設の視察を行い、25日、臨界事故防止のための形状管理の必要性、事故による健康被害の調査、事故に関連するデータの開示等について質疑が行われた。11月16日、同地方行政・警察委員会では同施設の臨界事故問題について、18日、同労働・社会政策委員会では原子力施設の労働安全衛生総点検について、12月13日、同行政監視委員会では同事故に対する補償内容等について質疑が行われた。

このほか、神奈川県警察の不祥事、介護保険制度の見直し、山陽新幹線のコンクリート剥落事故等の諸問題についても各委員会において質疑が行われた。